|  |
| --- |
| 第　　　　　　号　　　　　年　　月　　日　群馬県知事　あて住　所　　　　　　　　　　　氏名等　　　　　　　　　　埋蔵文化財発掘の（届出・通知）について周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）（第93条第１項・第94条第１項）、同法第184条第１項第６号及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第５条（第１項第５号・第２項）の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり（届出・通知）します。記１　土木工事等をしようとする土地の所在及び地番２　土木工事等をしようとする土地の面積３　土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所４　土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状５　当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要６　当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）７　当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所８　当該土木工事等の着手の予定時期９　当該土木工事等の終了の予定時期10　その他参考となるべき事項 |

添付書類

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

（裏）

|  |
| --- |
| 別記文化財保護法第93条第１項・第94条第１項　（○で囲むこと。） |
|  |  | 県文書番号 | 第　　号・　　年　　月　　日 |  |
|  |  |  |
|  | １ | 所在地 |  |  |
|  | ２ | 調査面積 | ㎡ |  |  |
|  | ３ | 土地所有者 | 住　所： |  |
|  | 氏名等： |  |
|  | ４ | 遺跡の種類 | 散布地　集落跡　貝塚　官衙跡　社寺跡　古墳　横穴墓　その他の墓城館跡　生産遺跡　水田跡　畠跡　その他の遺跡（　　　　　　　） |  |
|  |  | 遺跡の名称 | 　　　　　　　　　　　　　（遺跡番号　　　　） | 員数 | 　　 |  |
|  |  | 遺跡の現状 | 宅地　水田　畑地　山林　道路　荒蕪地　原野　その他（　　　　） |  |
|  |  | 遺跡の時代 | 旧石器　縄文　弥生　古墳　奈良　平安　中世　近世その他（　　　　） |  |
|  | ５ | 工事の目的 | 道路　鉄道　空港　河川　港湾　ダム　学校建設　集合住宅個人住宅　工場　店舗　個人住宅兼工場または店舗その他建物（　　　　　　　　　）宅地造成　土地区画整理　公園造成　ゴルフ場　観光開発ガス・電気・水道等　農業基盤整備事業（農道等を含む）その他の農業関係事業　土砂採取　その他開発（　　　　　　　　） |  |
|  |  | 工事の概要 |  |  |
|  | ６ | 工事主体者 | 住　所： |  |
|  | 氏名等： |  |
|  | ７ | 施工責任者 | 住　所： |  |
|  | 氏名等： |  |
|  | ８ | 着手予定時期 | 　　　年　　月　　日 | ９　終了予定時期 | 　　　年　　月　　日 |  |
|  | 10 | 参考事項 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 指導事項 | 発掘調査　工事立会　慎重工事　その他（　　　　　　　　　　　） |  |
| 注１　届出者・通知者は、太線内に記入すること。２　遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（　）内に記入すること。 |

記入例

工事着手日の60日前までに、届出をしてください。

　　　群馬県知事あて　２通（同じものを２セット）作成してください。

　（表）

|  |
| --- |
| 第　　　　　　号　　　　　記入しない年　　月　　日　群馬県知事　あて申請者（施主・事業主）の住所氏名　　　　　住　所　群馬県北群馬郡榛東村山子田1912氏名等　　　榛東　　太郎　　　　　　埋蔵文化財発掘の（届出・通知）について周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）（第93条第１項・第94条第１項）、同法第184条第１項第６号及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第５条（第１項第５号・第２項）の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり（届出・通知）します。記１　土木工事等をしようとする土地の所在及び地番２　土木工事等をしようとする土地の面積３　土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所４　土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状５　当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要６　当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）７　当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所８　当該土木工事等の着手の予定時期９　当該土木工事等の終了の予定時期10　その他参考となるべき事項 |

添付書類

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面　添付書類は記入例３枚目を参考にしてください。

（裏）

工事主体者＝申請者（表面）です。

|  |
| --- |
| 別記文化財保護法第93条第１項・第94条第１項　（○で囲むこと。） |
|  |  | 県文書番号 | 第　　号・　　年　　月　　日 |  |
|  | 工事予定地番のすべて |  |
|  | １ | 所在地 | 群馬県北群馬郡榛東村新井790-1 |  |
|  | ２ | 調査面積 | １１３３㎡ | 工事区域もしくは敷地面積（建物面積ではない） |  |
|  | ３ | 土地所有者 | 住　所：群馬県北群馬郡榛東村新井７９０－１ |  |
|  | 氏名等：榛東　太郎 |  |
|  | ４ | 遺跡の種類 | 散布地　集落跡　貝塚　官衙跡　社寺跡　古墳　横穴墓　その他の墓複数の場合は代表者氏名○○ほか○名とする城館跡　生産遺跡　水田跡　畠跡　その他の遺跡（　　　　　　　） |  |
|  |  | 遺跡の名称 | 　　　　　　　　　　　　　○○遺跡（遺跡番号００１　） | 員数 | 　　１ |  |
|  |  | 遺跡の現状 | 宅地　水田　畑地　山林　道路　荒蕪地　原野　その他（　　　　） |  |
|  |  | 遺跡の時代 | 旧石器　縄文　弥生　古墳　奈良　平安　中世　近世その他（　　　　） |  |
|  | ５ | 工事の目的 | 道路　鉄道　空港　河川　港湾　ダム　学校建設　集合住宅個人住宅　工場　店舗　個人住宅兼工場または店舗あてはまるものを囲んでください（複数可）その他建物（地盤改良あり　　　　　　　　）建物の場合は、木造、RC造、鉄骨造の別、地盤改良の有無、浄化槽の有無を記入宅地造成　土地区画整理　公園造成　ゴルフ場　観光開発ガス・電気・水道等　農業基盤整備事業（農道等を含む）その他の農業関係事業　土砂採取　その他開発（　　　　　　　　） |  |
|  |  | 工事の概要 | 軽量鉄骨造2階建て集合住宅 |  |
|  | ６ | 工事主体者 | 住　所：群馬県北群馬郡榛東村山子田１９１２ |  |
|  | 氏名等：榛東　太郎 |  |
|  | ７ | 施工責任者 | 住　所：前橋市大手町１－１－１群馬建設株式会社 |  |
|  | 氏名等：群馬　一郎未定の場合は未定と記入 |  |
|  | ８ | 着手予定時期 | 　令和３年８月未定　日 | ９　終了予定時期 | 　未定　年　月　日 |  |
|  | 10 | 参考事項 | 回答送付先　○○設計　住所　電話番号　担当者名など |  |
|  |  |  | 代理人が行う場合は連絡先を記載 |  |
|  | 指導事項 | 発掘調査　工事立会　慎重工事　その他（　　　　　　　　　　　） |  |
| 注１　届出者・通知者は、太線内に記入すること。２　遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（　）内に記入すること。 |

工事着手日の60日前までに、届出をお願いします

４の各項目はわからない場合は空欄にしておいてください。こちらで記入します。

９３条の提出に必要な添付書類

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

１，位　置　図　現地の場所がわかるもの

２，周　辺　図　工事予定地と隣地との境がわかるもの。縮尺１／２千５百程度の地図か住宅地図

３，建物配置図　浄化槽、受水槽、配管の配置が記載されたもの。

４，造成計画図　切り土・盛り土の範囲や深さ、道路敷設の有無がわかるもの。現況GL、設計GL、基準となるベンチマークを明記。

５，基礎伏・断面図　現況地盤からの掘削深度がわかるもの。現況GL、設計GLを明記。

６，地盤改良施工図　表層地盤改良の場合は掘削範囲・杭の位置・太さ・長さがわかるもの。

７，浄化槽の図面　浄化槽を埋設する場合は浄化槽の大きさがわかるもの。

８，そ　の　他　上記以外にも現況地盤の掘削をともなう工事を行う場合は、その位置と掘削の深さ

　　　　　　　　　がわかるもの。